

令和8年 2月 24日

大山町議会議長 吉原美智恵 様

大山町議会議員 近藤隆博

令和7年大山町議会議員研修報告書

1	研修名	令和7年度市町村議会議員研修「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
2	日時	令和8年 2月 5日(木)～2月6日(金)
3	出席者	近藤隆博
4	研修地	「全国市町村国際文化研修所」 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1
5	研修内容	①「自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と自治体健全化法の概要～」 講師：稲沢克祐（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科） ②「自治体財政を診る～財政状況資料集に基づく指標分析～」 講師：小室将雄（有限責任監査法人トーマツ 公認会計士） ③「財政指標分析に関するグループ演習」 講師：山岡正人（有限責任監査法人トーマツ） ④「今後の健全な行財政運営に向けて」 講師：小室将雄
6	研修結果 又は概要 (意見・感想)	今回の研修の概要を以下のようにまとめます。 ・人口減少と高齢化により「歳入減・歳出増」の構造が進行している。 ・インフラ老朽化により、今後更新費が大きな財政負担となる。 ・財政をみる指標としては、①資金繰り（実質収支・連結赤字）、②歳出構造（経常収支比率・義務的経費）、③歳入構造（財政力指数・自主財源比率）、④将来負担（実質公債費比率・将来負担比率）などがある。 ・健全化法による財政を見る基本視点は4つ、①実質収支比率（資金繰り）、②経常収支比率（硬直性）、③実質公債費比率（返済能力）、④将来負担比率（長期負担）。 ・健全化法は「破綻回避の最低基準」であり、安全を保証するものではない。 ・基金取り崩しや会計間移動による数値改善は、本質的改善ではない。 ・単年度黒字でも、経常収支比率の高止まりや借入金の増大は財政硬直化を招くため注意が必要である。 ・特別会計や公営企業を含めた連結ベースで把握し、キャッシュフローとストックの両面から健全性を確認することが重要である。 現在の大山町は、健全化法の4指標は健全です。しかし、人口減少や高齢化、インフラなどの背景がある中で、様々な指標や町民生活を踏まえた判断を議員として出来るように精進していきたいと思っております。